

## 平成30年6月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日 時：平成30年6月27日（水）13：30～15：20

場 所：古賀市役所 第2庁舎 402会議室

出席委員：長谷川教育長 石橋委員 米倉委員 小山委員 松本委員 大賀委員

欠席委員：なし

事務局：青谷教育部長 簗原教育総務課長 木部学校教育課長兼主幹指導主事 中村生涯学習推進課長 桐原青少年育成課長 力丸文化課長 辻学校給食センター所長 伊丹指導主事 教育総務課庶務係（松尾、民谷）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸 報 告
  - (1) 教育長報告
  - (2) 教育委員情報交流
    - ・小学校英語について
  - (3) 教育委員会報告
    - ・市議会第2回定例会について
    - ・古賀市スポーツ推進委員の委嘱について

4. 議案

番 号	件 名	議決年月日	議決結果
第36号議案	古賀市元気な人づくり検討委員会設置規程の一部を改正する訓令の制定について〈共同訓令〉	H30.6.27	原案可決
第37号議案	古賀市立学校通学区域審議委員会の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について	H30.6.27	原案可決
第38号議案	古賀市立小学校プールの夏季休業期間の開放に伴う管理運営に関する規程の一部を改正する告示について	H30.6.27	原案可決
第39号議案	古賀市立小・中学校PTA連合会事業補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について	H30.6.27	原案可決
第40号議案	古賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	H30.6.27	同 意
第41号議案	第2次古賀市スポーツ振興基本計画策定に係る古賀市スポーツ推進審議会への諮問について	H30.6.27	原案可決
第42号議案	古賀市指定無形文化財の指定に係る古賀市文化財保護審議会への諮問について	H30.6.27	原案可決
第43号議案	古賀市指定無形文化財の保持団体の認定に係る古賀市文化財保護審議会への諮問について	H30.6.27	原案可決

5. 協議事項

①平成29年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書について（別冊）

6. その他事項

(1) 各課（所属）等報告

(2) その他

7. 閉会

会議内容：以下のとおり

1. 開会

13時30分、議長が開会を宣言。

2. 教育長あいさつ

3. 諸報告

(1) 教育長報告

(行事等)

- ・梅雨本番、蒸し暑い状況。学校はエアコンがない状況で、ときどき学校へ行くのだが、教職員は暑さに体が慣れてやっているとところもある。今年度は青柳小学校、小野小学校、古賀東小学校、古賀西小学校の4校のエアコンの設計を行い、来年度設置の予定です。
- ・学校に関係する事件事故がありました。昨日は富山市で交番が襲われ、小学校の工事の警備員が犠牲になられています。大阪北部地震においては、学校に設置してあったブロック塀が倒れて、4年生の児童が亡くなっている。その他にも小さな子どもの虐待死があります。古賀市もそれぞれ日常的に校区での見守り隊がおられるし、学校施設の点検も行いました。どこで事件が起こってもおかしくないような世の中なのかなと思っている。将来ある子どもを我々大人が温かく見守っていかなくてはならないと思っている。

(2) 教育委員情報交流

石橋委員 今日、小学校英語について情報交流したい。現在、先立って研究指定なども行われているようだが、2020年度から3年生から英語活動、5年生から教科になるということです。学校側としては先生に大変なご苦勞をかけると思うが、何かご意見お出しただきたい。

大賀委員 先生方も子どもたちに教えるにあたって英語を学びなおす努力をされていることに驚いたし、古賀市でも外国語の研修を重ねてくださっていることに感謝の気持ちを持っています。ただ、教科になってしまうために、どの学校もどのクラスも同じレベルで授業を受けられるのかという不安があります。小学校の先生だけに負担が増えるのではなく、お金の問題もあるとは思いますが、専門の先生に来てもらったり、電子機器を使ったり、ニュースで見たのですがロボットを使った授業を見ました。小学生はロボットも好きなので会話ロボットをうまく取り入れたりという工夫も必要なのかなと思います。今行われている小学校の外国語活動はとても楽しいものという位置づけです。時々授業に来られるALTの先生の生きた英語に触れられることや、とても貴重な経験をさせていただいていると思います。また、遊びや会話が中心なので間違えもそれほどこわくないためか英語の授業は楽しみにしています。これからも英語でコミュニケーションをすることが

楽しいという気持ちを育ててほしいなと思います。英語が楽しいという経験を低学年のうちにたくさん積んでほしいと思います。高学年では読んだり書いたり文字も入ってくるだろうと思うので、小学校の間では楽しかった英語も覚えなくてはならない、忘れてはいけないという恐怖心に変わらないでほしいなと思いました。教科になりあいまいだった授業が、英語を使って総合的なコミュニケーションができるようになるということを目指し、小学校から社会に出るまで英語活動としてつながってほしいなと感じました。

石橋議長 他に何かありますか。

米倉委員 小学校の先生に直に何人か聞いたのだが、自分の力量でやるしかないと話していました。大賀委員が言われたように、先生によってかなり差が出てくるのではないかと感じています。もちろん先生たちは一生懸命やろうとしています。子どもたちに楽しく教えることができないと子どもは英語嫌いになってしまうので、できないから不安をもって先生たちが取り組むより、むしろ子どもたちに英語は楽しいということが伝わるようなやり方をしてもらえればいいのかと考えています。先生たちも悩んでいると思うので、先生たちをフォローできるといいと思います。

小山委員 一番重要なのは先生方が抱えていらっしゃる不安の部分だと思います。そこをどうサポートしていくか、サポート体制の部分が重要ではないかと思っています。学年ごとで、目標としている英語を学んだ先にある子ども像を先生たちは持っていらっしゃると思うので、それに近づけるためにどうしていったらいいとか、そういうことを指導してくださる、中心となってくださる方の育成が重要だと思います。古賀市では小学校の外国語活動の実習研修が行われています。どのようなところをポイントに指導していったらいいのか、技術面に対しサポートをしてくださっているようですし、不安の解消にもなっているようです。ただ、日々の授業となると研修だけでは補えないところもあるのではないかと思います。学校内で不安をどう解決していくのか、そういうサポートのシステム、体制を考えていっていただきたいなと思っています。

松本委員 今の若い先生方は小さい頃から英語が周りにあるし、英会話教室などに通っていたりして、発音なども身につけていると思う。40歳代、50歳代の先生方にしたら、スペルを教えることはできるかもしれないけれど、しっかりした英語教育は難しいのだろうなと思います。先生方が勉強しなければいけないということが気の毒だなという気もするのですが、グローバル化した現在、英語は絶対に必要なものなので、学校現場で教えていくしかない。その辺をうまく、中学校の先生たちと一緒にできるように、低学年なら遊ばせたり、CDを聞かせたりすることができると思うが、5・6年生になるとそうはいかなくなると思う。そこを研修したり、専科制にするなどうまい手立てがないのかなと思います。若い先生と年配の先生をうまくやっていかないと、担任の先生により英語力の差が出るのではないかと心配しています。研修や先生方のチームワークが大切だと思います。大変だろうなと思っています。

石橋議長 いろいろご意見が出ましたが、何かご意見ありませんか。

小山委員 学校の負担もかなり大きいようですし、家庭でも英語は継続してやっていかなければ身につかないと思います。学校から、家庭ではどのような指導をしたらいいよというよう

なことを示してもらおうとありがたい。学校全体でも英語に関する掲示だったり、低学年は英語と触れ合う場があったりすると、参観の時などに見ることによって、家庭でも取り入れようかなというヒントになると思います。

石橋議長 学校から家庭にアドバイスというか、資料をあげて、同じように家庭でも勉強させた方がいいというご意見です。

教育長 専科という言葉も出ました。今年度の文科省の事業で、英語の専科教員が全国で1000人配置されています。このうちの一人が舞の里小学校に配置されています。その活用方法の研究も一つは入っているわけで、各学校に今後配置できるかということ、現在の国の財政状況がある中で非常に厳しいのかなと思っています。試行錯誤していく中で、若い教員の採用で対応せざるを得ない。中堅教員の筑波での中央研修、県教育委員会での教育センターでの研修も入ってくると思う。そういうところで英語の指導力を身につけた教員の育成がなされていく。古賀東小の先生が中央研修を受け、エリアマネージャーという形で古賀市の学校だけでなく他市町も含め、担任として英語を教えている先生の指導ということをしている。その仕事が入った分、古賀東小学校には加配教員が1名ついています。舞の里小学校と古賀東小学校は英語が入ってきたことで、教員の数としては一人ずつ増えているが、これはあくまでも研究段階なのでこれが続くわけではない。教育長会でも言っているのだが、専科教員を小学校は1人つける。いわゆる教科担任制です。英語を専門にする先生が一人いて、他の担任の先生はそれ以外の教科研究をしてくださいという流れが本当は一番良いのかなと思っています。教科担任制は古賀市の中でもほとんどの小学校が、学年で2クラスあるいは3クラスあれば、一人の先生が算数を3クラス見て、もうひとりの先生が国語を3クラス見るという工夫をここ4、5年の間で進行している。今後特に技能教科といわれている、音楽、図画工作、体育などはそういう形の方が学校としても子どもにいい授業ができるような気がしています。働き方改革の改善の一環にもなると思います。古賀東中学校の校長時代も小野小学校や青柳小学校に中学校のように教科担任制を小学校でもしないかと提案したがなかなか踏み切れない。だが、そこを踏み切らないと、英語科を中心に、英語も理科も算数も図工も家庭科も体育も学級指導もとなると、どっちつかずで、力はつかないのではないかと考えている。現在の国の財源では教員を増やすということはない。古賀市にもたくさんの外国の子どもがいる。青柳小学校に1人、小野小学校1人、古賀東小学校1人、舞の里小学校9名、古賀中学校1名、古賀北中学校4人。母国語をみると、スペイン語、中国語、ペルー語、ウルドゥー語、アラビア語、ペルシャ語、タガログ語などです。今後、どの学校にも入ってくるだろうと思う。世界の共通言語は英語です。日本の学校の中で日本語教育をしようとか、外国から来た子どもたちに日本語を覚えさせるということよりも、日本の子どもたちが英語を覚えて、世界の共通語である英語で会話ができるようにすれば、授業で英語をどうこうというより、自然に日常会話はできるであろうし、外国の方と出会っても委縮することなく会話ができるのではないかと考えています。舞の里小学校は多くの国の子どもが日常的にいたので、共通語の英語で自然に話せばいい。加配教員で専科教員がいるし、市のALTもいるので、モデル的になってくれればいいのか

など考えています。

石橋委員 これからは専科教員制が一番いいのかなと思います。これから先、大学生が教員になってくれば、その人たちは英語教育を受けて教員になってくるので問題はなくなってくる。今現在教員をやっている中高年の先生方が一番負担になる。そういう方への手当てをどうやっていくかということを考えていくべきだと思います。研修を大切にしていきたい。基本研修というようなもので、英語の研修は必修とし、夏休みなどに英語の研修を受けていただく。年齢に応じた研修が今後、出てくると思う。教育長がおっしゃったように、英語というものが共通語として生活の中に取り入れられるようになってくれば、一番いい形とは思う。ただ以前も話したと思うが、英語は大事だが、日本において、日本の文化をよく理解しない子どもたちが英語だけを使い、内容的なものは理解できないまま、ツールだけはしっかりするということがよくないと思う。国語なり、歴史なり、社会科を大事にしながら、英語はツールとしてコミュニケーションに使う。ということにすれば、国際理解ができていくと思う。そういう部分を考えながら、小学校教育、中学校教育、義務教育はがんばってほしいと思います。

### (3) 教育委員会報告

石橋議長 教育委員会報告をお願いします。

教育部長 昨日閉会した、平成30年古賀市議会第2回定例会の報告をいたします。今回の議会については、教育委員会から提案した議案は5件ありました。まず、交通事故に係る損害賠償についての市長専決処分の報告案件として、生涯学習推進課職員運転の公用車の交通事故と給食配送車の交通事故に関する報告が2件。12日に質疑を終了しています。次に、那珂川町が市制施行で、平成30年10月1日に那珂川市になることに伴い、福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民の利用に供することに関する規規約及び福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することに関する規約の一部変更に関する協議についての議案が2件あり、12日に可決しております。また、小・中学校PTAがPTCAに名称が変更となったことに伴い、古賀市学校給食共同調理場条例の中の運営委員の構成を変更する必要があることから、その一部改正議案が、文教厚生委員会での審議を経て、26日に可決されています。一般質問について、報告します。教育委員会関連の一般質問では、岩井議員から公共施設等の維持管理の見直しや改善についての質問で、クロスパルこがの指定管理期間が平成32年3月末となっているが、民営化についての考えがあるのか、市立図書館の有効活用について、神奈川県大和市の複合施設シリウスを例にあげ、規則に縛られない高齢者などに配慮した憩いの場として活用できないか、余裕教室の有効活用に関し、舞の里小学校のオープンスペースの活用などに関する質問があった。特に市立図書館については今後リーパスプラザの建物内であれば持ち出しできるような検討を今後していく必要があるということで、今後研究していきたいという回答をしております。また、平成27年度から小中学校の図書館を市民に開放しているので、将来的に余裕教室等を例えば高齢者や地域の方がくつろげて、本を読むことができる場としての活用も今後考えられるとい

う旨の答弁をしております。また、舞の里小学校についてはなくなるのか、という質問がありましたが、廃校はないという答弁をしております。内場議員からは、生活道路の改善はどう進んでいるのかと題し、小中学校の通学路で歩道が設置できないような狭隘な通学路に自転車で通学する生徒の安全確保はできているのか。道路施設の改善は。についての質問がありました。各学校の通学路の安全確保については、平成27年度に策定した通学路交通安全プログラムに則り、教育委員会、各道路管理者、警察等と連携をして対策に取り組んでいると市長が答弁しております。また、6月18日に発生した大阪府北部地震を受け、ブロック塀の安全点検に関する質問があり、これに関しては6月18日の午後に担当職員が市内11小中学校を点検しております。市に関わるものについては建築基準法に違反するものはありませんでしたが、一部の卒業制作について十分な安全性が確保できなかった箇所がありましたので、そこについては現在学校と協議を行っているという回答をしております。田中議員から、安心して働き、安心して暮らせるまちへと題し、古賀市が行ってきた雇用、労働施策に関する質問で、教職員の関連質問がなされました。これについては県が現在示している教職員の働き方改革取組指針に基づいて、できるところから順次取り組んでいる旨の答弁をしております。また、平和を願う心を育て継承を進めるためにという質問で、平和教育の今後の継承については、本市は平成28年度から3年かけて長崎の被爆クスノキ2世の植樹を中学校区ごとにしており、今年度で全小中学校の植樹が完了します。今後はその植樹したクスノキを平和のシンボルとして大切に育てていくことで平和意識の継承につなげていきたいと答弁をしております。以上が一般質問の概略です。

石橋議長 何かお尋ねはありますか。卒業記念で十分な安全性が確保できないものがあるというお話がありました、それは何ですか。

教育総務課長 古賀東小学校と千鳥小学校です。古賀東小学校は道路から入って上がる左側にブロック造の子どもの絵が描いてある卒業制作があります。その高さが2.2メートル以上あります。昭和50年3月の卒業記念品です。

石橋議長 道路に倒れてくるような状況があるのですか。

教育総務課長 今のところその状況ではないが撤去する方向です。千鳥小学校の分はグラウンドにボールをあてるブロック塀があります。それも撤去する方向で、学校やPTCAと連携を取りながら実施してまいります。

石橋議長 古賀市スポーツ推進委員の委嘱について、生涯学習推進課報告をお願いします。

生涯学習推進課長 古賀市スポーツ推進委員の委嘱について。現在、17名のスポーツ推進委員を委嘱しているが、このうち川端さん、徳田さんについて任期が本年5月31日で満了となります。つきましては、6月1日から改めて任期2年で更新させていただいております。

#### 4. 議案

石橋議長 第36号議案、古賀市元気な人づくり検討委員会設置規程の一部を改正する訓令の制定について、提案をお願いしたい。

教育総務課長 （議案朗読）

この訓令は、自殺対策を推進するに当たり、類似の相談を受けている、人権センターを検討委員会に追加するため、一部を改正するものです。参考資料の新旧対照条文で説明いたします。別表中の、学校給食センターの後に、人権センターを追加するものです。

石橋議長 何かご意見ありますか。議決することとします。

《第36号議案 原案可決》

石橋議長 第37号議案、古賀市立学校通学区域審議委員会の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について、提案をお願いしたい。

学校教育課長 （議案朗読）

古賀市立小中学校PTA連合会の団体名称が古賀市立小中学校PTCA連合会に変わったことによる一部改正です。7ページをご覧ください。第3条第3号のPTAをPTCAに変更するものです。

石橋議長 ご意見ありますか。なければ議決とします。

《第37号議案 原案可決》

石橋議長 第38号議案、古賀市立小学校プールの夏季休業期間の開放に伴う管理運営に関する規程の一部を改正する告示について、提案をお願いしたい。

学校教育課長 （議案朗読）

10ページをご覧ください。これまでプールの使用日は夏季休業期間のうち8月13日から8月15日及び8月29日から8月31日を除くとしていたが、古賀市は2学期制も定着していることから、学校閉庁日を除くと改めるものです。また、第5条において各小学校PTAとしていたものを各小学校PTCAに改めるものです。

石橋議長 ご意見ありますか。なければ議決とします。

《第38号議案 原案可決》

石橋議長 第39号議案、古賀市立小・中学校PTA連合会事業補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について、提案をお願いしたい。

生涯学習推進課長 （議案朗読）

こちらも小・中学校PTA連合会の団体名称の変更に伴うものです。関連する改正箇所は第1条及び第4条です。新旧対照表をご覧ください。第1条及び第4条の関連部分について条文を変更しております。

石橋議長 ご意見ありますか。議決とします。

《第39号議案 原案可決》

石橋議長 第40号議案、古賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、提案をお願いしたい。

生涯学習推進課長 （議案朗読）

今年度スポーツ推進計画を策定するに当たり、その審議をいただくスポーツ推進審議会委員の委嘱について、提案いたします。スポーツ推進審議会については、15名の委嘱委員を選出しております。任期は平成30年7月1日から平成32年6月30日までの2年間の任期としております。

石橋議長 スポーツ推進審議会ができたのは今年度でしたか。

生涯学習推進課長 今年度です。ご意見ありますか。なければ承認とします。

《第40号議案 同意》

石橋議長 第41号議案、第2次古賀市スポーツ振興基本計画策定に係る古賀市スポーツ推進審議会への諮問について、提案をお願いしたい。

生涯学習推進課長 (議案朗読)

平成31年度からスタートする第2次古賀市スポーツ振興計画を今年度計7回にわたり審議いただく予定にしておりますが、第40号議案でご審議いただいたスポーツ推進審議会に諮問するものです。補足資料として計画の策定について概要を掲載しております。第1次計画を踏襲する部分と、今後のスポーツ推進計画が目指すものを併せ持った今後の10年間の計画を第2次として、今年度策定してまいりたいと考えております。

石橋議長 策定計画の策定を委員に諮問するとのこと。ご意見ありますか。承認とします。

《第41号議案 原案可決》

石橋議長 第42号議案、古賀市指定無形文化財の指定に係る古賀市文化財保護審議会への諮問について、第43号議案、古賀市指定無形文化財の保持団体の認定に係る古賀市文化財保護審議会への諮問について、一括して提案をお願いしたい。

文化課長 (第42号議案 議案朗読)

谷山区にある盆綱引きを第42号議案にて文化財保護審議会へ諮問し、それを保持している団体として谷山区を第43号議案にて諮問するものです。22ページをご覧ください。指定区分は無形民俗文化財で、文化財の名称は、谷山の盆綱です。所有者及び権限に基づく占有者並びに管理責任者又は保持者若しくは保持団体の氏名又は名称及び住所は谷山区、福岡県古賀市谷山です。

(沿革、指定する理由を朗読)

(第43号議案 議案朗読)

26ページをご覧ください。継承するところは谷山区となります。無形文化財の保持団体として選定するものです。ご審議のほどよろしく申し上げます。

石橋議長 谷山区の盆綱引きの無形文化財としての諮問と、文化財の保持団体として谷山区を諮問したいとのこと。お尋ねはありますか。承認とします。

《第42号議案・第43号議案 原案可決》

## 5. 協議事項

石橋議長 平成29年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書について、提案をお願いします。

教育部長 本日の委員会で、平成29年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書の事務局案をご提案します。概要説明をいたしますので、委員におかれましては持ち帰って確認してもらい、7月定例教育委員会で審議、最終的な教育委員会の評価をいただきたいと思います。教育委員会の評価が決まりましたら、福岡教育大学の清水教授、九州共立大学の古市名誉教授に外部評価をお願いし、8月の教育委員会で議決、9月に文教厚生委員会で報告、市議会議員全員に配布させていただく予定にしております。それでは、別冊をご覧ください。本日の教育委員会では事務局案として、事務局が自己評価したものを提示



しております。私の方からは、5. 施策の取り組み状況について、までを説明させていただきます。3ページから8ページにかけては、教育委員会会議の開催状況と教育委員の活動について記載しております。9ページをご覧ください。左枠にある5つの基本目標、10項目の主要施策を明記させていただいています。それに伴う施策で点検・評価を行っております。10ページをご覧ください。評価方法については昨年同様、◎効果が上がっている、○概ね効果が上がっている、△あまり効果が上がっていない、×改善の必要がある、の4段階で評価をしております。11ページをご覧ください。施策、基本目標の特色と総括を記述しております。14ページ以降については、10項目の主要施策とそれに伴うそれぞれの総括を一覧表としてまとめておりますので、各担当課長から個別施策の中からポイントとなる項目を概略説明させていただきます。

学校教育課長 資料14ページをご覧ください。主要施策Ⅰ。「一人ひとりの個性や能力を伸ばし、確かな学力を育む学校教育の充実」についてでございます。施策1では、全国学力・学習状況調査結果を受け、学力向上推進会議で取組のよさを共有したことで各校の取組に活かされるようになり、市統一の学力調査では小学校中学年で大きな伸びが見られ、中学校でも市の平均が県平均を上回る等、取組の成果を上げております。そこで、評価を◎にしました。15ページをご覧ください。施策2では、原則35人以下学級の継続、少人数学級対応講師や小1プロブレム対策学級補助員をはじめとする多様な人的配置により、きめ細かな指導が効果的にでき、標準学力調査の結果にもつながりました。また、校務支援システムの更新・運用開始により、出席簿・通知表・指導要録の電子化やグループウェア機能等が教職員の働き方改革につながりました。そこで、評価を◎といたしました。16ページをご覧ください。施策3「学校・校区の特色を生かした研究の充実」では、市の研究指定委嘱を受けた花鶴小学校が授業と学級集団づくりを中心とした学びのサイクルの構築を、同様に古賀東中学校がトーク活動を位置付けた学習過程の積み上げについて、研究の一端を発表し、日々の授業改善について他校に広げていっております。受賞関係については、古賀東小学校が子どもの読書活動優秀実践校として文部科学大臣表彰を受け、福岡県学童交通安全運動実践優良賞も受賞しました。また、同校主幹教諭が福岡県公立学校優秀教員表彰を受けています。古賀西小学校は昨年につき、糟屋地区の教育論文学校賞を受賞いたしました。舞の里小学校は全国学校・庭園ビオトープコンクールで日本生態的協会賞を受賞しています。そこで、評価を◎といたしました。

施策4「時代の変化に対応する教育の充実」では、市主催の小学生英会話教室や接遇マナー研修、職業体験学習を行い、コミュニケーション力の育成や国際理解教育、キャリア教育の充実に努めました。その他、福祉部と連携した認知症ジュニアサポーター養成講座も効果的でした。そこで、評価を◎としております。

19ページをご覧ください。主要施策Ⅱ。「豊かな心と健やかな体を育てる学校教育の充実」についてでございます。施策1「道徳的实践力を育成する心の教育の充実」では、人権フェスタや道徳の時間等で市独自の人権教育副読本「いのちのノート」等を有効活用しながら取り組んでおります。心の教育については、道徳の時間だけでなく学級活動、総合的な学習の時間等の取組を通して、思いやりや生命尊重などの道徳性を養うことに

つながりました。そこで、評価を◎としております。施策2「健やかな体を育てる教育の推進」では、食の安全に重点を置き、古賀市版食物アレルギー対応リーフレットの周知と組織的対応の徹底を図ることができました。また、弁当の日、性に関する指導、骨密度測定等にも取り組み、充実を図っております。そこで、評価を◎としております。20ページをご覧ください。施策3「学校体育の充実」では、各校で子どもの実態に即した特色ある体力づくりに取り組むとともに、生涯学習推進課と連携して、こがっ子元氣アップチャレンジへの参加を進め、運動に親しむきっかけづくりにつながりました。また、体力向上推進会議で学校独自の取組のよさを共有し、体力向上の方策を検討し実践したことで、全国運動能力調査の結果が小学校は男女とも県平均・全国平均を大きく上回りました。中学校は男女とも若干下回ったものの、質問紙では、健康のために運動は大切と答えた生徒の割合が県平均・全国平均を上回り、運動に対する意識の高さがうかがえます。そこで、評価を◎としております。施策4「学校における読書活動の推進」では、図書委員会を中心とした読書週間や読書月間の様々な取組を通して、読書に親しむ子どもの育成を推進することができました。また、司書教諭と学校図書司書との連携づくりを中心とした研修会も充実させながら読書活動の推進に取り組みました。そこで評価を◎としております。

22ページをご覧ください。主要施策Ⅲ.「いじめ・不登校をなくし、楽しく学べる学校づくりと特別支援教育の充実」についてでございます。施策1「いじめ・不登校問題の予防・解決に向けた体制の充実」では、心の教室相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の人的配置や要保護児童ネットワーク会議による情報の共有化及び連携、学校生活・環境多面調査の活用等に取り組んでおります。そこで、評価は◎としております。施策2「適応指導教室「あすなる教室」の充実と各学校との連携強化」では、学校復帰をめざし適応指導教室と学校とが連携しながら進めているところでございます。そのような中、少年センターや家庭児童相談室等関係機関と情報共有しながら学校不適応の対応に取り組んでおります。そこで、評価を◎としております。施策3「就学相談や就学支援の充実」では、就学支援委員会だけでなく、合理的配慮のもと多様な学びの場を保障することができるよう、校長会や教頭会や市研修事業、特別支援教育コーディネーター研修会等を通じ、教育支援に関わる考え方と見通し、配慮すべき事項を明確に周知し、支援の更なる充実を図ることができました。評価を◎としております。施策4「特別支援教育の推進のための教育環境・研修の充実」では、市独自で特別支援教育支援員を全小中学校に配置し、特別支援教育相談室に主任相談員を配置して、子ども・保護者・学校支援に努めております。そこで、評価を◎としております。

25ページをご覧ください。主要施策Ⅳ.「地域や子どもに信頼される学校づくりの推進」についてでございます。施策1「地域に開かれた学校づくりの推進」では、各学校、保護者のみならず、地域住民が学校の応援団として教育活動を支援したり、学校行事やフェスタ等に取り組んだりする組織体制が既に基盤としてございます。校長研修会で古賀モデルのPTCAを活用した学校運営の方向性を研究し、コミュニティスクールマイスターを招聘した研修会の実施により、次年度から既存の組織体制を活かした古賀のコミュ

ニティスクールを標榜する準備が整いました。また、フェイスブックを活用することで広報誌やホームページを補完し、市政情報やイベント情報、学校情報などその時々話題をタイムリーに発信することができました。施策2「教職員の育成と研修の充実」では、市雇用講師も含めた教職員の資質の向上をめざし、市主催研修会を年57回実施しました。県教育センターや教科等研究会等にも積極的参加が各校で多くみられ、研修意欲が高まっています。校内研修も授業研修につながっております。そこで評価を◎としております。施策3「教育費の保護者負担軽減等の推進」では、数のおけいこセットの市費購入、制服や机の引き出しのリユース、給付型の高等学校等入学支援金制度に取り組んでまいりました。高等学校等入学支援金については、平成30年度入学者から生活保護基準の1.3倍以下から1.5倍以下に拡充し、さらなる支援につながりました。そこで評価を◎としております。施策4「PTCAと連携した家庭の教育力向上の支援」では、学校安心メールシステムの活用により、不審者情報の共有化と注意喚起を行うことができ、子どもの安全確保に繋がりました。そこで評価を◎としております。施策5「学童保育の運営の充実」では、委託先任せにせず、必要に応じて学童保育所に出向いたり、施設長や指導員と協議の場を持つことで、課題解決につながり、待機児童ゼロを堅持することができました。そこで評価を◎としております。

教育総務課長 29ページをお願いします。主要施策V.「良好な学校環境の整備・充実」について説明します。施策1「学校施設における計画的な維持・修繕の実施」につきましては、すべて計画どおり完了しております。評価としましては◎で効果が上がっているとしております。施策2「安全教育の充実、地域・関係部署と連携した学校防犯体制の整備」について、通学路の危険箇所におきましては、昨年度も継続した見守り活動などで対応していただいております。また、平成27年度に策定した、古賀市通学路交通安全プログラムに基づき関係機関、道路管理者・粕屋警察署・交通安全協会・市役所の関係課と合同点検を行い、具体的な対応策を練るなど安全確保に努めていることなどから、評価としましては◎で効果が上がっているとしております。施策3「教職員の健康管理体制の充実」の(2)「健康管理医による面接等健康管理の実施」につきましては、教職員の健康管理医による保健指導及び健康相談ですが、平成29年度において受診はあっておりません。県の教育委員会の方も健康保険事業の中で同じような相談事業を行っておりますので、今後も引続き校長会や安全衛生委員会などで県の事業も併せて周知していきたいと思っております。また、平成28年度からはストレスチェックも開始しておりますが、こちらも受診がございません。以上のことより、受診の実績がないことから、○概ね効果が上がっている、の評価としております。

学校給食センター所長 施策4「学校給食の充実」では、(2)「地場産物食材の使用に努める」では、JAに対し、使用食材表を提示し生産者へ声かけをお願いしました。また、農林振興課と協議しながら地場産物食材の使用に努めております。(4)「衛生管理強化のための施設・設備等の改善及び調理従事者への衛生研修の実施」では、衛生管理強化のための施設・設備の改善を図りました。また、調理従事者は、衛生研修会を年6回受講し、衛生面の意識向上を図っております。施策5「食育の推進」(1)「児童を対象にした給

食センターの見学及び体験学習を通じた児童と調理員・地場産野菜生産者との交流の実施」では、市内全小学校の2年生が給食センター見学を実施し、体験学習を取り入れた活動を行いました。また、給食調理員と地場産野菜生産者から直接、給食に対する思い、調理や野菜作りの大変さを話してもらうことで、食の大切さについて子どもたちにわかりやすく伝えることができました。(2)「食への関心や食の大切さを深めるための親子料理教室の実施」では、親子で料理を作る楽しさや食への関心をもってもらうことができたことから、評価は◎としております。

生涯学習推進課長 主要施策VI.「生涯学習社会の実現をめざす社会教育の充実」では、施策1「生涯学習を推進する体制の整備」については、リーパスプラザこがを活用した生涯学習推進ゾーンの運営・管理については、供用開始から1年を過ぎ、利用のルールや運用面において、改善されたところも多くあるが課題があるということで、評価は○としております。施策2「生涯学習基本計画の普及・啓発」では、生涯学習 笑顔のつどいや講座、研修会の場を活用した普及啓発としているが、社会教育委員さんが中心となって、集いの企画や運営、また啓発などを実施しており、評価は◎としております。施策3「すべての人に届く学習機会の充実」では、市内小学校に出向いたメディア啓発、PTCAなどと連携した思春期講演会、家庭教育ひろばとして実施している。また、市内在住の外国人を対象にした日本語教室を実施しております。それぞれの講座や講演会は大変好評を得ておりますが、市役所の中で類似した取り組みを行っております。これらとの整合を図りながら、真に成果が出ているかというところではまだまだ検討の余地があるのではないかと、外国人を対象とした日本語教室の実施は対象者が増えていて、これらの対応をどうするかという課題もあります。課題について十分な検討ができていないということから、評価は○としております。施策4「学びと実践が循環する社会教育の推進」では、分館活動の活性化やコスモス市民講座における実践活動、新成人による成人式の開催を掲げているが、コスモス市民講座や成人式は市民の力を大きくいただきながら盛会となっております。分館活動についても、個々の活動が活発に行われておりますが、真に社会活動の推進を担っているかというような評価にまでは至っていないことから、評価は○としております。

文化課長 施策5「図書館事業の推進」については、(1)について図書館利用者が探されている情報や資料について専用コーナーを設け、図書館員が検索や情報提供の手助けを行うレファレンスサービスやデータベースの活用を行いました。(3)については、平成29年10月に第3次古賀市子ども読書活動推進計画を策定し、引き続き子どもたちがあらゆる機会や場所で自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭、地域、行政、学校が一体になって読書環境の整備と充実に努めていくこととしております。(4)では読書計画を踏まえ、乳幼児を対象とした事業を含め、図書館まつりの開催や多くの本に触れ、親しむ機会の提供に努めました。(6)については、学校図書館との連携推進として、小学校子ども読書会の活動の開催を継続して実施したこと、市内小中学校の学校図書館を地域に開放を行ったことから、一般図書の配本を実施する連携を行いました。図書館事業については、生涯学習を支援する情報センターとして様々な事業の実施をとおして、多

くの方々に本に触れ、親しむ機会の提供に努めたということで、評価は◎としております。

青少年育成課長 主要施策Ⅶ.「青少年の健全育成事業の充実」の施策1「古賀市子ども・子育て支援事業計画」に基づく青少年の健全育成」では、放課後子供教室がすべての小学校で開催されたこと、また通学合宿は3校区、寺子屋は2校区で実施しているなど、地域で子どもを育てる機運、行政としてもアンビシャス広場を通じた子どもの育成ができたことから評価は◎としております。施策2「子どもの健全な育ちに関する支援」では、子どもや子育てに関する悩み相談業務の継続実施及び相談員のスキルアップを目的とした研修会を実施し、これらを通し少年センターで受けた相談件数は972件となっております。また、青少年市民会議と連携し、青少年健全育成大会を開催するなど、子どもの健全な育ちに関する支援については成果があったとして、評価は◎としております。施策3「新たな時代を生き抜く次世代リーダーの育成」では、日本の次世代リーダー養成塾への参加支援をしております。応募者はゼロでしたが、これらの活動を通じて、青少年の健全育成に資することができたことから、評価は○としております。施策4「非行予防活動の推進」については、地域つながりあいさつ運動の支援や少年指導員、少年補導員と連携して非行予防啓発活動の実施を行っております。非行は減少し、不登校や引きこもり等へ問題が推移していることもあり、今後これらの問題に様々な検討が必要であることから評価は○としております。施策5「児童館の整備・充実」について、平成29年度にししぶ児童センターを開所したことにより、現在児童館における学習環境の充実としては、千鳥小児童センター及びししぶ児童センターに学習スペース、学習室を完備することができております。利用者数は、千鳥児童センターは601人、ししぶ児童センターは2,255人となり、児童館が学習の場としても子どもに定着したとして評価は◎としております。

文化課長 主要施策Ⅷ.「特色ある文化芸術活動の創造と文化財の保護及び活用の推進」について、施策1「文化芸術活動の推進」では、古賀市文化芸術振興計画の進捗管理を行うために、古賀市文化芸術審議会を開催し、意見をいただいた。(2)から(5)については、文化芸術振興推進のために、NPO法人古賀市文化協会に委託事業を含め、芸能や音楽、美術など文化に関する各種事業を行いました。子どもから高齢者まで文化芸術に触れる機会の提供を行いました。毎年行っている事業も多く、文化事業が市民生活に定着しており、昨年度も多くの参加をいただいたことから、評価は◎としております。施策2「歴史資料館事業の充実」では、(1)(2)(3)として、古賀市初の国史跡に指定された船原古墳についての事業を主に実施しました。「船原古墳最新情報辻金具出土品初公開」と「船原古墳最新情報今よみがえる馬具の輝き」の企画展を開催しました。また、歴史のアルバム船原古墳を発行しました。自然史歴史講座、講演会、子ども考古学部として、歴史に興味をもってもらう、古代の文化体験型講座を開催し、市内の方々へ積極的に情報を提供しました。(4)については、谷山区の市所蔵の古地図をデジタル化しました。また、地域風習などの聞き取りを6件行い、歴史上の保存を行いました。評価は◎としております。施策3「文化財保護保存事業の推進」では、(1)国史跡に指定された船原

古墳を将来にわたって保存するために、船原古墳保存活用計画を策定し、刊行しました。また、船原古墳の見学ができるように、簡易的ではありますが広場整備を行った。市の指定文化財については、1件指定について諮問を文化財保護審議会に行っております。私年号「亀光元年」銘墓石1基です。(4) 重要な文化財の保存整備・活用の検討では、船原古墳及び船原古墳遺物埋納坑の整備等について協議を行いました。評価は◎としております。

生涯学習推進課長 主要施策Ⅸ.「生き生きとした健康スポーツライフの推進」です。施策1「健康スポーツの推進」では、古賀市スポーツ振興基本計画をもとに推進していく事業です。特に、こがっ子元気アップチャレンジはスポーツ推進委員さんが中心となった各小学校体育館を使った活動については延べ856人の子どもたちが参加し、運動に親しむことができっております。また、市民健康スポーツの日についても古賀市体育協会による実施ということで、年々参加者も増えております。市民ゴルフ、市民駅伝大会においても、それぞれの関係者が主体的に計画をし、実施していることから、評価は◎としております。施策2「スポーツフェスタ・ふくおか「福岡県民体育大会」への参加支援」では、体育協会が主として参加しておりますが、体育協会の会員以外のスポーツ団体にも積極的に声をかけてもらい参加支援をしておりますことから、評価は◎としております。施策3「市内スポーツ施設の有効活用」では、社会体育施設の予約システムを活用しているが、その利便性がまだ改善の余地があるため、評価は○としております。施策4「ヘルスアッププランに基づく健康的な運動の推進」では、ウォーキングボランティアとの連携による市民ウォーキングの実施ということで、サンサン・ウォーキング講座を通じた人材育成をしているが、イベント的なウォーキングではなく、地域ウォーキングで地域に根を下ろしたウォーキングを推進させていこうということで、まだまだ課題に向かって調査をしているところから評価は○としております。施策5「健康文化施設（クロスパルこが）の利用促進及び施設の充実」では、指定管理者との定例会の実施、計画に基づいた施設整備の実施として、計画通り実施しておりますので評価は◎としております。

教育総務課長 主要施策Ⅹ.「人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進」について説明します。施策1「総合行政としての人権教育・啓発の推進」についてです。いのち輝くまち☆こが2017において、小中学校の人権作文、ステージ発表など行い、人権について考え学びあう学習活動の場づくりに取り組んだほか、その構成団体・事務局として参画しました。そのほか、教育委員会事務局関係職員向けに、年2回の職員人権研修を開催、教育事務所主催の研修などに参加し、人権意識の向上に努めております。以上のことより、評価としましては◎で効果が上がっているとしております。

学校教育課長 施策2「学校教育における人権尊重精神の高揚を図る効果的な研修の推進」では、何よりも学校長自らが人権感覚を磨きリーダーシップを発揮することが肝要です。そのために、市の研修事業に校長を対象とした研修会を位置づけ、実施しております。また、新転任者に対しては、第三次とりまとめを中心とした研修を各校内で校長を中心に実施するようにしました。そこで、評価を◎としております。施策3「人権尊重の視点に立

った学校づくりの推進」では、市独自の多様な人的配置がきめ細かく子どもにかかわることができるよう、市主催研修の場をとおしてその推進を図っているところでございます。そのような中、人権教育副読本のうちのノートの積極的活用もなされております。そこで評価を◎としております。施策4「効果的な学習教材の選定・開発」では、授業公開を伴う研修会や学校訪問等の機会をとらえ、3つの視点自己存在感、共感的人間関係、自己選択・自己決定を踏まえた授業づくりの推進を図り、日々の授業改善につなげることができました。そこで評価を◎としております。

生涯学習推進課長 施策5「社会教育における人権教育・啓発の推進」について、分館教養学級、分館主事会、分館長分館主事会などにおいて、人権講演会への参加周知、リーパスプラザロビーを活用した市民啓発を実施しております。また、家庭教育講座を実施する際にも、人権を尊重する視点を取り込んだ内容としており、評価は◎としております。

石橋議長 説明ありがとうございました。内容は持ち帰ってもらい、ご確認くださいこととなります。何かお尋ねがありましたら、お出してください。学校教育はすべての施策で◎がついております。社会教育は年齢層も多様になり、多様な市民の方を対象にすることから難しくなるのかなという気がしました。

## 6. その他事項

### (1) 各課（所属）報告

ア、教育部長 なし

#### イ、教育総務課

- ・教育総務課から1件。大阪北部地震に係るブロック塀の小中学校の状況についてです。18日の大阪北部を中心とする地震で、ブロック塀が倒れ、児童が死亡するという痛ましい事故が発生しました。それを受け、古賀市教育委員会では、同日午後小中学校のブロック塀の緊急点検を行いましたので、その結果を報告いたします。古賀市の小中学校においては、市が設置したブロック塀などには建築基準法に違反するものではありませんでした。しかし、一部の学校、古賀東小、千鳥小において、卒業制作で作られたブロック塀、絵が張り付けられているものや、ボール当て用の壁に法に適合しないものがあり、今後、撤去を前提に学校と協議・対応していこうかと考えております。

#### ウ、学校教育課

- ・不登校児童生徒数については、昨年度とほぼ変わらない状況です。今後もスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携しながら取組を推進していきたいと考えております。
- ・中体連夏季総体については29ページにお示ししております。新人大会の予定もわかる範囲でお知らせしております。
- ・教職員の研修については、掲載しているとおりで。

エ、生涯学習推進課 なし

オ、文化課 なし

カ、青少年育成課

- ・ 7月7日14時から交流館にて、青少年健全育成大会を行います。小山委員の出席をお願いいたします。

キ、給食センター なし

(2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (臨時教育委員会・8月定例教育委員会の日程調整)

石橋議長 臨時教育委員会は7月31日13時30分から、8月定例教育委員会は8月20日13時30分からとする。

7. 閉会

議長が閉会を宣言し、15時20分閉会した。